

議会の議員その他非常勤の職員の公務災害補償等に関する条例施行規則の一部を改正する規則をここに公布する。

平成20年9月30日

香川県知事 真 鍋 武 紀

### 香川県規則第57号

議会の議員その他非常勤の職員の公務災害補償等に関する条例施行規則の一部を改正する規則

議会の議員その他非常勤の職員の公務災害補償等に関する条例施行規則（昭和42年香川県規則第65号）の一部を次のように改正する。

次の表の改正前の欄に掲げる規定を同表の改正後の欄に掲げる規定に下線で示すように改正する。

改正後	改正前								
<p>第12号様式（第12条関係） （日本工業規格A列4番）</p> <table border="1" data-bbox="168 555 1077 708"><tr><td data-bbox="168 555 607 708">第 号 地方公務員災害補償 年 金 証 書 略</td><td data-bbox="607 555 1077 708"></td></tr></table> <p>（日本工業規格A列4番）</p> <table border="1" data-bbox="168 746 1077 863"><tr><td data-bbox="168 746 607 863">受給権者の氏名 _____ 年 月 日生 略</td><td data-bbox="607 746 1077 863">〔注 意 事 項〕 (別記のとおり)</td></tr></table> <p>別記</p> <p>〔注 意 事 項〕</p> <p>1～3 略</p> <p>4 この補償を受ける権利は、譲り渡したり、株式会社日本政策金融公庫又は沖縄振興開発金融公庫以外に担保に供することはできません。また、差押えを受けることもありません。</p> <p>5～10 略</p>	第 号 地方公務員災害補償 年 金 証 書 略		受給権者の氏名 _____ 年 月 日生 略	〔注 意 事 項〕 (別記のとおり)	<p>第12号様式（第12条関係） （日本工業規格A列4番）</p> <table border="1" data-bbox="1158 555 2067 708"><tr><td data-bbox="1158 555 1597 708">第 号 地方公務員災害補償 年 金 証 書 略</td><td data-bbox="1597 555 2067 708"></td></tr></table> <p>（日本工業規格A列4番）</p> <table border="1" data-bbox="1158 746 2067 863"><tr><td data-bbox="1158 746 1597 863">受給権者の氏名 _____ 年 月 日生 略</td><td data-bbox="1597 746 2067 863">〔注 意 事 項〕 (別記のとおり)</td></tr></table> <p>別記</p> <p>〔注 意 事 項〕</p> <p>1～3 略</p> <p>4 この補償を受ける権利は、譲り渡したり、<u>国民生活金融公庫</u>又は沖縄振興開発金融公庫以外に担保に供することはできません。また、差押えを受けることもありません。</p> <p>5～10 略</p>	第 号 地方公務員災害補償 年 金 証 書 略		受給権者の氏名 _____ 年 月 日生 略	〔注 意 事 項〕 (別記のとおり)
第 号 地方公務員災害補償 年 金 証 書 略									
受給権者の氏名 _____ 年 月 日生 略	〔注 意 事 項〕 (別記のとおり)								
第 号 地方公務員災害補償 年 金 証 書 略									
受給権者の氏名 _____ 年 月 日生 略	〔注 意 事 項〕 (別記のとおり)								

### 附 則

この規則は、平成20年10月1日から施行する。